



長崎市公共施設マネジメント 横尾・滑石・岩屋地区計画



長崎市 令和3年5月
(令和5年4月改訂)

【目次】

1 横尾・滑石・岩屋地区の特性	1
2 横尾・滑石・岩屋地区の将来推計人口.....	1
3 横尾・滑石・岩屋地区の公共施設配置図.....	3
4 横尾・滑石・岩屋地区の公共施設の情報.....	5
5 将来の方向性.....	8
(1) 市民利用型施設.....	9
①コミュニティ活動施設（横尾地区ふれあいセンター、滑石地区ふれあいセンター、西北・岩屋ふれあいセンター、滑石公民館、滑石児童館）	9
②学校（西北小学校、滑石小学校、大園小学校、北陽小学校、横尾小学校、虹が丘小学校、横尾中学校、滑石中学校、岩屋中学校）	19
③放課後児童クラブ（にしきたキッズ、にしきたフレンズ、なめしクラブ、滑石学童クラブひまわり：オレンジ、滑石学童クラブひまわり：イエロー、長崎北陽児童クラブ、あじさいクラブ、くれよんクラブ）	22
(2) 都市基盤施設.....	27
①市営住宅（滑石住宅、大園住宅、横尾住宅、西北住宅、若竹住宅）	27
(3) 公用施設.....	30
①庁舎等（滑石地域センター）	30
②消防施設（北消防署滑石出張所）	33
(4) 公園施設.....	35
①公園施設（近隣公園、街区公園）	35
(5) 計画策定後に新設した施設	37
①子育て関連施設（滑石地区子育て支援センター「ポテト」）	37
②庁舎等（滑石地域センター）	38
6 地区計画のロードマップ（再掲）	39
参考 市民対話の実施.....	41

1 横尾・滑石・岩屋地区の特性

横尾・滑石・岩屋地区は、市の北部の岩屋山山裾に位置し、時津町、長与町と隣接しています。地区の中央を東西に貫く幹線道路を中心に市街地が広がり、周囲は山林に囲まれています。

滑石地域センター周辺は、計画的に整備された住宅団地を中心に市街地が形成され、交通結節点となっている葉山の幹線道路沿道においては、大規模複合店舗、金融機関や医療機関などが集積しており、利便性の高い商業地となっています。

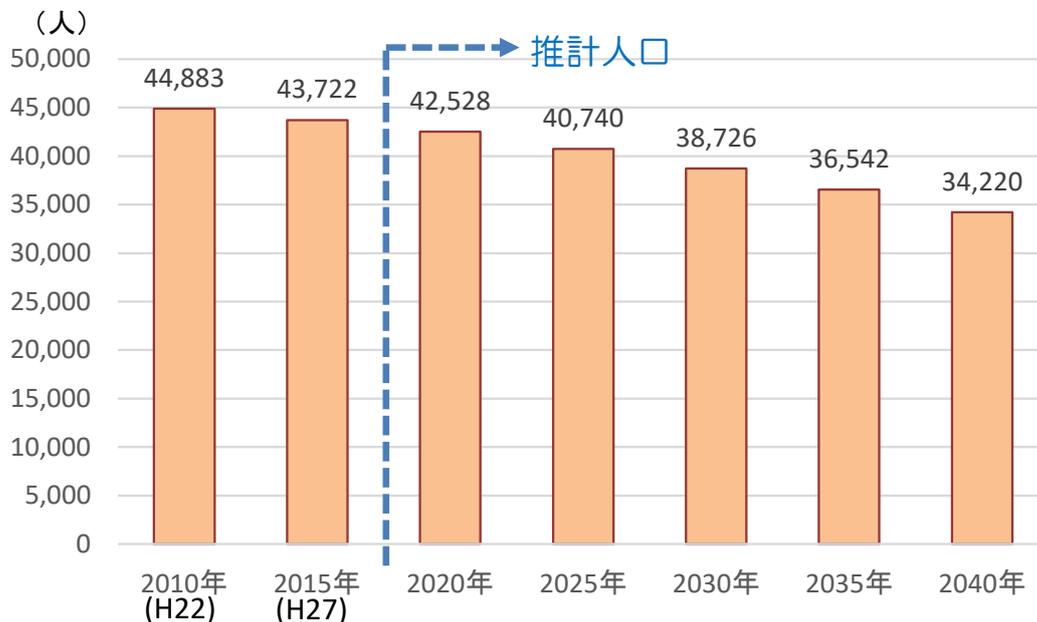
また、市街地だけでなく、岩屋山風致地区や滑石大神宮などの緑地も広がっており、良好な自然環境にも恵まれています。

地区外からの若い世代の移住もみられますが、既成市街地における人口の流出や出生より死亡が多い自然減により、人口減少が続いています。

横尾・滑石・岩屋地区には、5つの市営住宅があり、市全体の管理戸数の約17.6%の約1,600戸が配置されています。

2 横尾・滑石・岩屋地区の将来推計人口

平成27年(2015年)に実施された国勢調査では、横尾・滑石・岩屋地区の人口は4万4千人弱でしたが、国の研究機関の将来推計を基にした地区別の推計では、2040年には3万4千人程度に減少すると予測されています。



※ 2015年までは国勢調査による実績値

※ 2020年以降は、2010年の国勢調査を基礎とした国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を基に算出

また、今後の横尾・滑石・岩屋地区の年齢層別人口構成は、2040年にかけて次のようになると予測されています。

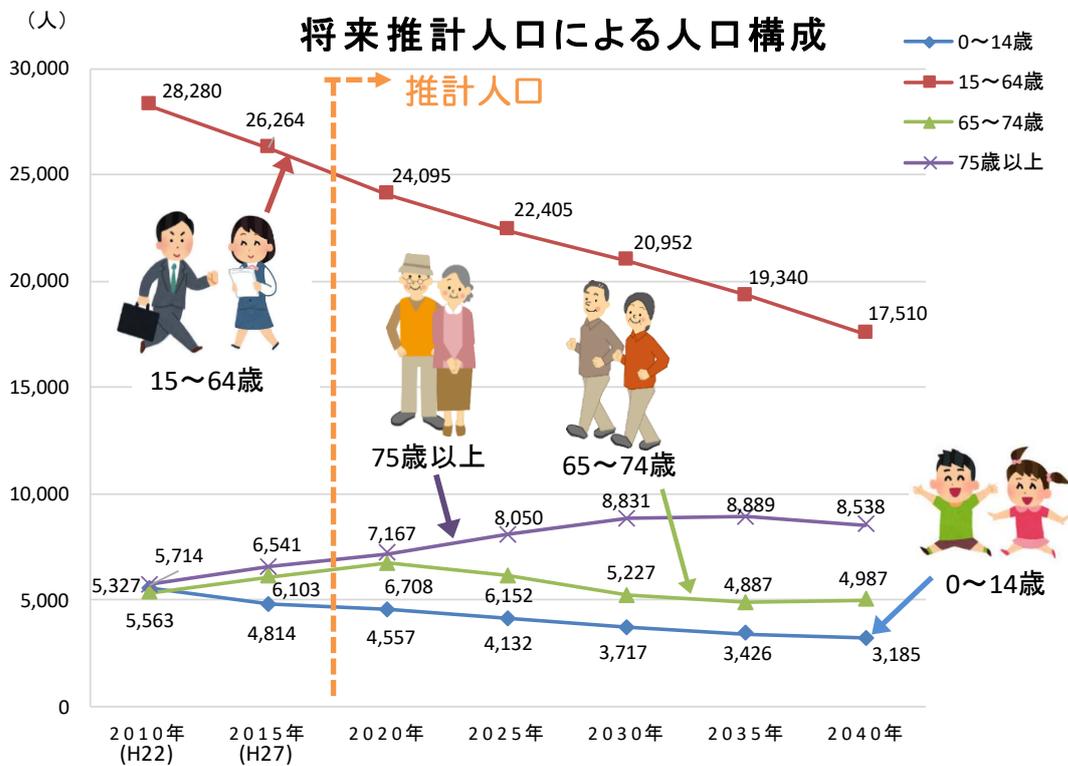
0歳から14歳までの年少人口（青色）は、今後も減少傾向が続くと予測されています。

15歳から64歳までの生産年齢人口（赤色）は、減少傾向が著しいと予測されています。

老年人口のうち65歳から74歳までの層（緑色）は、2020年までは増加傾向を示しますが、それ以降は減少に転じると予測されています。

老年人口のうち75歳以上の層（紫色）は、2030年から2035年にかけて増加のピークを迎え、それ以降は減少に転じるものの、2015年と比べた場合大きく増加し、15歳から64歳までの生産年齢人口に次ぐ人口の層になると予測されています。

2040年には地区の総人口のうち15歳から64歳までが占める割合が約5割、65歳以上の層の人口が占める割合が約4割になると予測されています。



※ 2015年までは国勢調査による実績値

※ 2020年以降は、2010年の国勢調査を基礎とした国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口を基に算出



4 横尾・滑石・岩屋地区の公共施設の情報

(1) 市民利用型施設

平成31年3月31日現在

サービス 圏域	種類	施設の名称	施設の機能	床面積	建築 年月 (※1)	経過 年数	避難 所	耐震 性	使っ てい ない 部屋	スロ ープ	多目 的ト イレ	エレ ベー ター (※2)	H29年度利用状況			施設にかかる費用 (※3)			
													日数	貸室の 稼働率	利用 者数	H27	H28	H29	
地区	コミュニ ティ	横尾地区ふれあいセンター	交流 学習 本の貸出 貸	539㎡	1996.11	22	○	○	なし	○	○	○	308	49.3%	19,192	○	○	○	
		滑石地区ふれあいセンター	交流 学習 本の貸出 貸	2,004㎡	1991.3	28	○	○	なし	○	○	○	308	59.3%	67,481	○	○	○	
		西北・岩屋ふれあいセンター	交流 学習 本の貸出 貸	664㎡	2003.3	16	○	○	なし	○	○	○	308	51.8%	22,554	○	○	○	
		複合	滑石公民館	交流 学習 本の貸出 貸	1,269㎡	2010.7	8	○	○	なし	○	○	○	294	41.6%	47,881	○	○	○
			滑石児童館	子ども	304㎡	2010.7	8	-	○	なし	○	○	-	292	-	28,662	○	○	○
	学校	西北小学校	教育	5,475㎡	1960.3	59	-	○	なし	×	×	×	243	-	500	×	×	×	
		滑石小学校	教育	4,837㎡	1973.3	46	○	○	なし	×	×	×	243	-	278	×	○	×	
		大園小学校	教育	6,360㎡	1967.3	52	○	○	なし	×	×	×	243	-	366	○	○	○	
		北陽小学校	教育	5,549㎡	1970.3	49	○	○	なし	×	○	×	243	-	348	×	○	×	
		横尾小学校	教育	6,290㎡	1977.3	42	○	○	なし	×	×	×	243	-	305	(※4)	×	×	×
		虹が丘小学校	教育	4,681㎡	1979.3	40	-	○	なし	×	×	×	243	-	129	×	×	×	
		横尾中学校	教育	6,547㎡	1980.3	39	○	○	なし	×	×	×	243	-	171	×	○	○	
		滑石中学校	教育	6,448㎡	1969.3	50	○	○	なし	×	×	×	243	-	341	×	×	×	
	岩屋中学校	教育	7,045㎡	1961.3	58	○	○	なし	×	○	×	243	-	395	×	×	×		
	放課 後 児 童 ク ラ ブ	にしきたキッズ・ にしきたスマイル(西北小)	子ども	168㎡	2014.3	5	-	○	なし	×	×	×	291	-	888	○	×	×	
		にしきたフレンズ(西北小)	子ども	68㎡	1964.3	55	-	○	なし	×	×	×	251	-	480	○	○	○	
		学童保育なめしクラブ (滑石小)	子ども	65㎡	1973.3	46	-	○	なし	×	×	×	291	-	312	-(※5)			
		ひまわりキッズA(大園小)	子ども	148㎡	2011.3	8	-	○	なし	×	×	-	270	-	540	×	×	×	
ひまわりキッズB(大園小)		子ども	65㎡	1967.3	52	-	○	なし	×	×	×	267	-	468	(※6)	○	○		
ひまわりクラブ(北陽小)		子ども	252㎡	1974.3	45	-	○	なし	×	×	×	291	-	1,092	×	×	○		
あじさいクラブ(横尾小)		子ども	171㎡	1982.3	37	-	○	なし	×	×	×	291	-	708	×	○	×		
くれよんクラブ(虹が丘小)	子ども	86㎡	1979.3	40	-	○	なし	×	×	×	291	-	456	○	○	○			

貸室の稼働率を記載している施設の部屋別の稼働率は次のとおりです。

種類	施設の名称	区分	稼働率	平均 稼働率
コミュニ ティ	横尾地区ふれあいセン ター	第1研修室	84.5%	49.3%
		第2研修室	51.9%	
		第3研修室	53.1%	
		調理室	7.7%	
	滑石地区ふれあいセン ター	ホール	90.8%	59.3%
		第1研修室	94.5%	
		第2研修室	58.5%	
		第3研修室	35.0%	
	調理室	17.8%		
	西北・岩屋ふれあいセ ンター	第1研修室	86.1%	51.8%
第2研修室		42.8%		
第3研修室		26.6%		
調理室		51.8%		

種類	施設の名称	区分	稼働率	平均 稼働率
コミュニ ティ	滑石公民館	講堂	77.6%	41.6%
		第1研修室	44.2%	
		第2研修室	37.0%	
		第3研修室	51.8%	
		小研修室	41.7%	
		和室(1)	19.3%	
		和室(2)	43.3%	
		調理室	18.3%	

(2) 都市基盤施設

サービス 圏域	種類	施設の名称	施設の機能	床面積	建築年 (※1)	経過 年数	避難 所	耐震 性	使って いない 部屋	スロ ープ	多目 的 トイレ	エレベ ーター (※2)	利用状況			施設にかかる費用 (※3)		
													戸数	入居率	入居戸数 ※H30.4時点	H27	H28	H29
市域 全体	市営 住宅	滑石住宅	住まい	45,977㎡	2000	19	-	○		×		○	514	98.4%	506	○	○	○
		大園住宅	住まい	33,483㎡	2011	8	-	○		×		○	518	84.7%	439	○	○	○
		横尾住宅	住まい	29,330㎡	1978	41	-	○		×		×	418	84.2%	352	○	○	○
		西北住宅	住まい	7,560㎡	1981	38	-	○		×		×	107	96.3%	103	○	×	○
		若竹住宅	住まい	7,903㎡	1983	36	-	○		×		×	109	90.8%	99	○	○	○

(3) 公用施設

サービ ス圏 域	種類	施設の名称	施設の機能	床面積	建築 年月 (※1)	経過 年数	避難 所	耐震 性	使って いない 部屋	スロ ープ	多目 的 トイレ	エレベ ーター (※2)	H29年度利用状況			施設にかかる費用 (※3)		
													日数	貸室の 稼働率	利用者数	H27	H28	H29
地区	行政	滑石地域センター	手続き・相談	138㎡	1971.6	47	-	○	なし	○	×	×	-	-	-	○	×	○
	消防	北消防署滑石出張所	消防	313㎡	2015.12	3	-	○	なし	×	×	×	-	-	-	×	○	○

(4) 公園施設

サービ ス圏 域	種類	施設の名称	施設の機能	敷地 面積	開設 年月 (※1)	経過 年数	避難 場所	耐震 性	使って いない 部屋	スロ ープ	多目 的 トイレ
地区	公園 (※7)	赤迫ふれあい公園 (近隣公園)	レクリエーション ・憩い	0.91ha	2007.3	12	-			-	○

※1…主たる建物が複数ある場合は、最も古い建物の建築年月を記載しています。

※2…1階のみの建物は、「-」と記載しています。

※3…市全体で同じ用途の建物と比較したときに利用者1人当たりの費用が平均より低い場合は○、高い場合は×（利用者数を把握していない施設については、床面積1㎡当たりの費用で比較）と表記しています。

※4…学校の利用者数は、平成30年5月1日現在の児童・生徒数です。

※5…学童保育なめしクラブは、平成29年11月から滑石小学校内に移転しています。

※6…ひまわりキッズBは、平成28年度から大園小学校内に設置されています。

※7…公園は、比較的規模の小さい街区公園を除き、近隣公園のみを記載しています。

- 近隣公園…近隣に居住する住民の日常における憩いの場や避難場所等防災の拠点となる公園です。
- 街区公園…街区内に居住する住民に利用されている公園です。

公共施設を見直すときのポイント（7つの視点）

(1) 市民利用型施設

サービス圏域	種類	施設の名称	建築後30年以上	地震に弱い	あまり利用されていない	未使用の部屋がある	バリアフリーではない	地区内に類似施設がある	費用が多くかかっている	合計	
地区	コミュニティ	横尾地区ふれあいセンター						✓		1	
		滑石地区ふれあいセンター						✓		1	
		西北・岩屋ふれあいセンター						✓		1	
		複合 滑石公民館 滑石児童館						✓		1	
	学校	西北小学校	学校施設は、児童生徒によりよい教育環境を提供する視点で、教育委員会が検討を進めております。								0
		滑石小学校								0	
		大園小学校								0	
		北陽小学校								0	
		横尾小学校								0	
		虹が丘小学校								0	
		横尾中学校								0	
		滑石中学校								0	
		岩屋中学校								0	
	放課後児童クラブ	にしきたキッズ・にしきたスマイル(西北小)					✓	✓	✓	3	
		にしきたフレンズ(西北小)	✓		✓		✓	✓		4	
		学童保育なめしクラブ(滑石小)	✓		✓		✓	✓		4	
		ひまわりキッズA(大園小)			✓		✓	✓	✓	4	
		ひまわりキッズB(大園小)	✓		✓		✓	✓		4	
		ひまわりクラブ(北陽小)	✓		✓		✓	✓	✓	4	
あじさいクラブ(横尾小)		✓				✓	✓	✓	4		
くれよんクラブ(虹が丘小)	✓		✓		✓	✓		4			

(2) 都市基盤施設

サービス圏域	種類	施設の名称	建築後30年以上	地震に弱い	あまり利用されていない	未使用の部屋がある	バリアフリーではない	地区内に類似施設がある	費用が多くかかっている	合計
市域全体	市営住宅	滑石住宅					✓	✓		2
		大園住宅					✓	✓		2
		横尾住宅	✓				✓	✓		3
		西北住宅	✓				✓	✓		3
		若竹住宅	✓				✓	✓		3

(3) 公用施設

サービス圏域	種類	施設の名称	建築後30年以上	地震に弱い	あまり利用されていない	未使用の部屋がある	バリアフリーではない	地区内に類似施設がある	費用が多くかかっている	合計
地区	行政	滑石地域センター	✓				✓			2
	消防	北消防署滑石出張所					✓			1

(4) 公園施設

サービス圏域	種類	施設の名称	建築後30年以上	地震に弱い	あまり利用されていない	未使用の部屋がある	バリアフリーではない	地区内に類似施設がある	費用が多くかかっている	合計
地区	公園	赤迫ふれあい公園(近隣公園)								0

【7つの視点のチェックについて】

- 1…建てられてからの年数が30年以上のものに✓
- 2…耐震性がない建物に✓
- 3…市全体で同じ種類の建物と比較したときに平均より貸室の稼働率または入居率が低い場合に✓
貸室の稼働率または入居率がない施設は、1日当たりの利用者数が平均より低い場合に✓
- 4…使われていない部屋などがある場合に✓
- 5…入口にスロープ、2階以上の建物にエレベーター、多目的トイレのいずれか1つでもなければ✓
- 6…地区内に同じような使い方ができる施設がある場合に✓
- 7…施設にかかる費用が3か年のうち2か年以上×の場合に✓

※地区計画に記載している公共施設配置図、公共施設の情報及び利用者数などのグラフは、地区関係者の皆さまへ計画（案）のご意見等をお伺いした時点（令和2年10月）のものです。

5 将来の方向性

≪「5 将来の方向性」の見方≫

〇〇施設の 施設配置の 基本的な考え方	※将来の長崎の姿（2040年）を踏まえた行政サービスの方向性と、施設配置についての、市の基本的な考え方を記載しています。
---------------------------	--

ア 現状及び課題

（個別施設名）	
写真及び イメージ画像	【建築年】 【開館時間】 【休館日】 【年間利用者数】 【1日当たりの利用者数】 【概要】 <ul style="list-style-type: none"> 施設の経緯や、現状、使われ方などを記載しています。
【現状及び課題】 <ul style="list-style-type: none"> ハード、ソフト面における現状・課題を記載しています。 市民対話で出された主な意見などを記載しています。 	

イ 施設のあり方や見直しの方向性

※施設配置についての基本的な考え方と、市民対話で頂いた意見・アイデア等を踏まえて検討した、当該施設の今後のあり方や方向性を記載しています。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
(A施設)	→			施設のあり方を検討する
(B施設)				適正管理を行う

今後見直しの検討が必要と判断した施設については、その実施期間を矢印で示しています。

当面、現施設を維持すると判断した施設については、矢印の記載を省略しています。

「施設のあり方や見直しの方向性」はロードマップにも簡潔に記載しています。

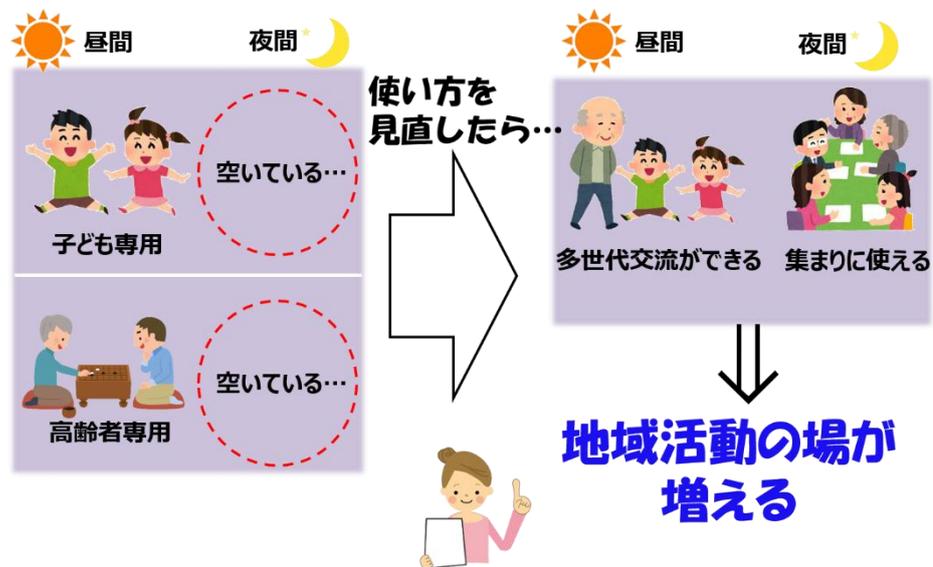
(1) 市民利用型施設

①コミュニティ活動施設（横尾地区ふれあいセンター、滑石地区ふれあいセンター、西北・岩屋ふれあいセンター、滑石公民館、滑石児童館）

人口減少、少子高齢化が進むなかで、地域住民がふれあい、共に助け合うことで地域の中で心地よく暮らせるような、住みよい地域社会づくりを目指しており、そのためには、住民が気軽に立ち寄れ、地域活動などが行える地域コミュニティの活動の場（「居場所」・「話し合いの場」・「活動の場」・「生涯学習の場」）が必要です。

今後は、ふれあいセンターや地区公民館など、地域の身近な施設に加え、特定年齢層を利用対象とした施設（老人憩の家等や児童厚生施設等）も、将来的に、多世代が利用できる施設へ利用方法や機能を見直し、身近な場所で、地域の子どもから高齢者までの多世代が活動する場を維持していきます。

コミュニティ活動施設の施設配置の基本的な考え方



施設の大規模改修又は建替え時期には、コミュニティの形成状況、人口動態、利用状況及び同地区内にある市の既存施設の状況なども考慮しながら、施設の廃止や施設規模及び機能の見直しを検討します。

(1) 小学校区に配置する施設

コミュニティ活動の場の配置については、市民に最も身近な場所でサービスを提供することができる範囲である、概ね小学校区へ配置します。

(2) 中学校区に配置する施設（兼小学校区施設）

多数の人数が見込まれる等の活動や行事のため、小学校区にある施設よりも広いスペースや特定の設備を備えた施設については、概ね中学校区での配置とします。中学校区に配置する施設は、小学校区に配置する施設を兼ねることとします。

なお、中学校区に配置する施設の標準規模は、延べ床面積 600 m²程度とし、集会室、会議室、調理室、図書室などの機能を有する施設を基本として配置することとします。

(3) 広域的利用として配置する施設（兼中学校区施設）

中学校区を超えた大規模な催しや講座等が可能な施設として、中学校区にある施設よりも広いスペースやホールなど特定の設備を備えた施設については、都市計画マスタープランにおける地域拠点または交通の便の良い場所に3か所配置します。広域的利用として配置する施設は、中学校区に配置する施設を兼ねることとします。

(4) 全市的利用として配置する施設（兼広域的施設、兼中学校区施設）

広域的利用として活用する施設と同様に大規模な催しや講座等が可能な施設として、広いスペースやホールなど特定の設備を備えた中央公民館及び北公民館を交通の便利のよい都心部及び都心周辺部に配置します。

ア 現状及び課題

横尾地区ふれあいセンター（2022年4月からデイサービスセンター跡をふれあいセンター（規模拡大）として活用済）



【建築年】1996年

【開館時間】9:00～17:00

【休館日】日曜日、年末年始

【年間利用者数】19,192人

【1日当たりの利用者数】62人 ※利用者数は平成29年度実績

【概要】

- 主に地域の行事・会議・グループによる講座等の活動や、行政の催しに使用されています。
- 地域の方々に構成する運営委員会が、指定管理者として管理運営を行っています。

滑石地区ふれあいセンター（2021年3月からデイサービスセンター跡を子育て支援センターとして活用済）



【建築年】1991年

【開館時間】9:00～17:00

【休館日】月曜日、年末年始

【年間利用者数】67,481人

【1日当たりの利用者数】219人 ※利用者数は平成29年度実績

【概要】

	<ul style="list-style-type: none"> ● 主に地域の行事・会議・グループによる講座等の活動や、行政の催しに使用されています。 ● 地域の方々に構成する運営委員会が、指定管理者として管理運営を行っています。 ● 同じ建物には、令和3年12月から滑石地区子育て支援センター「ポテト」が併設されています。
--	--

西北・岩屋ふれあいセンター

	<p>【建築年】2003年</p> <p>【開館時間】9:00～17:00</p> <p>【休館日】月曜日、年末年始</p> <p>【年間利用者数】22,554人</p> <p>【1日当たりの利用者数】73人 ※利用者数は平成29年度実績</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 主に地域の行事・会議・グループによる講座等の活動や、行政の催しに使用されています。 ● 地域の方々に構成する運営委員会が、指定管理者として管理運営を行っています。 ● この建物には、西北小学校の給食室が併設されています。
---	--

滑石公民館

	<p>【建築年】2010年</p> <p>【開館時間】9:00～17:00</p> <p>【休館日】日祝日、年末年始</p> <p>【年間利用者数】47,881人</p> <p>【1日当たりの利用者数】163人 ※利用者数は平成29年度実績</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 主に講座や自治会・行政の催しなどで使用されています。 ● 陶芸窯室があります。 ● この建物には、滑石児童館が併設されています。
---	---

滑石児童館



【建築年】2010年

【開館時間】

10:00～18:00（月曜日～金曜日）

9:00～18:00（土曜日、春・夏・冬休み中）

【休館日】日祝日、年末年始

【年間利用者数】28,662人

【1日当たりの利用者数】98人 ※利用者数は平成29年度実績

【概要】

- 満18歳未満の子どもが利用できます。
- この建物には、滑石公民館が併設され、児童館は1階部分の一部になります。

コミュニティ活動施設【現状及び課題】

全体

- 市民対話では、
「ふれあいセンターをもっと時代に合うように、ロビーで談笑ができる場を設けるなど、柔軟に使えるようにしてほしい。」
「高齢化が進んでいくなか、単位自治会レベルのところに集会の場やコミュニティ活動のための場が必要だと思う。」
「高齢者は遠くまで行けないので、地域の身近なところに、いろんな活動ができる場があればいいと思う。」
「地区の端に住む方や子ども連れの方のため、また雨天時のために広い駐車場が必要である。」
「コミュニティ施設の空き時間をネットで検索したり、予約ができれば稼働率が上がるのではないか。」
「自治会や市役所が、常にいつでもどんなときでも使えるスペースが必要ではないか。」
という意見が出されました。

横尾地区ふれあいセンター及び滑石地区ふれあいセンター

- 中学校区に配置が可能な規模を有しています。
- それぞれのふれあいセンターに併設する老人デイサービスセンターは、当初、市が公設で老人デイサービス事業を実施するため整備しましたが、民間の介護事業所が充足してきたため公設での事業を廃止したことにより、資産の有効活用として、民間事業者に貸し付けを行っています。設備の老朽化により、既存設備を利用した施設の有効活用が難しくなってきたことから、滑石地区老人デイサービスセンターは2019年11月、横尾地区老人デイサービスセンターは2020年1月で貸付を終了しています。退去後の空きスペースについて活用方法を検討する必要があります。

- 市民対話では、老人デイサービスセンター退去後の空きスペースの活用として、
「ふれあいセンターを拡大してはどうか。」
「地域コミュニティ活動の事務所として使えないか。」
「子育て世代を助ける場にすれば、地域に若い世代が増えるのではないか。」
「横尾と滑石の地域の状況は違うので、デイサービスセンター撤退後の余剰スペースの活用について、個別に話し合いをする場を設けていただきたい。」
「子育てや地域コミュニティで活用するなどのいろんなアイデアがあるが、『すぐできるもの』、『10年先でないといけないもの』などがあると思うので、早くできるものは早く取り組んでほしい。」
「読書をしたり、大人と子どもが一緒に過ごせる場や子どもが安心して寄れる場にしてはどうか。」
という意見が出されました。
- 市民対話では、その他にも、
「デイサービスセンターが撤退すると、地域開放のお風呂を利用している地域の人困るのではないか。」
「災害時に、避難が長期になれば、お風呂が必要になるため、デイサービスセンターのお風呂を活用してはどうか。」
という意見も出されました。

西北・岩屋ふれあいセンター

- 中学校区に配置が可能な規模を有しています。
- 岩屋中学校区内に同じような使い方（地域の集まりや趣味教室など）ができる施設（滑石公民館）があります。

滑石公民館

- 都市計画道路滑石町線（県道 28 号線）の拡幅工事により、2010 年に現在地に移転建替えを行いました。
- 中学校区に配置が可能な規模を有しています。
- 岩屋中学校区内に同じような使い方（地域の集まりや趣味教室など）ができる施設（西北・岩屋ふれあいセンター）があります。
- 市民対話では、「滑石公民館の一室を地域コミュニティの事務所として利用したい。」という意見が出されました。

滑石児童館

- 都市計画道路滑石町線（県道 28 号線）の拡幅工事により、2010 年に現在地に移転建替えを行いました。
- 遊戯室、集会室、図書室があり、ボール遊びや縄跳び、読書やお絵かき、卓上ゲームなど、友達作りをしたり自由に遊ぶことができます。
- 年間利用者数が年々減少しています。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

横尾・滑石・岩屋地区には、コミュニティ活動に使える施設が5つあります。

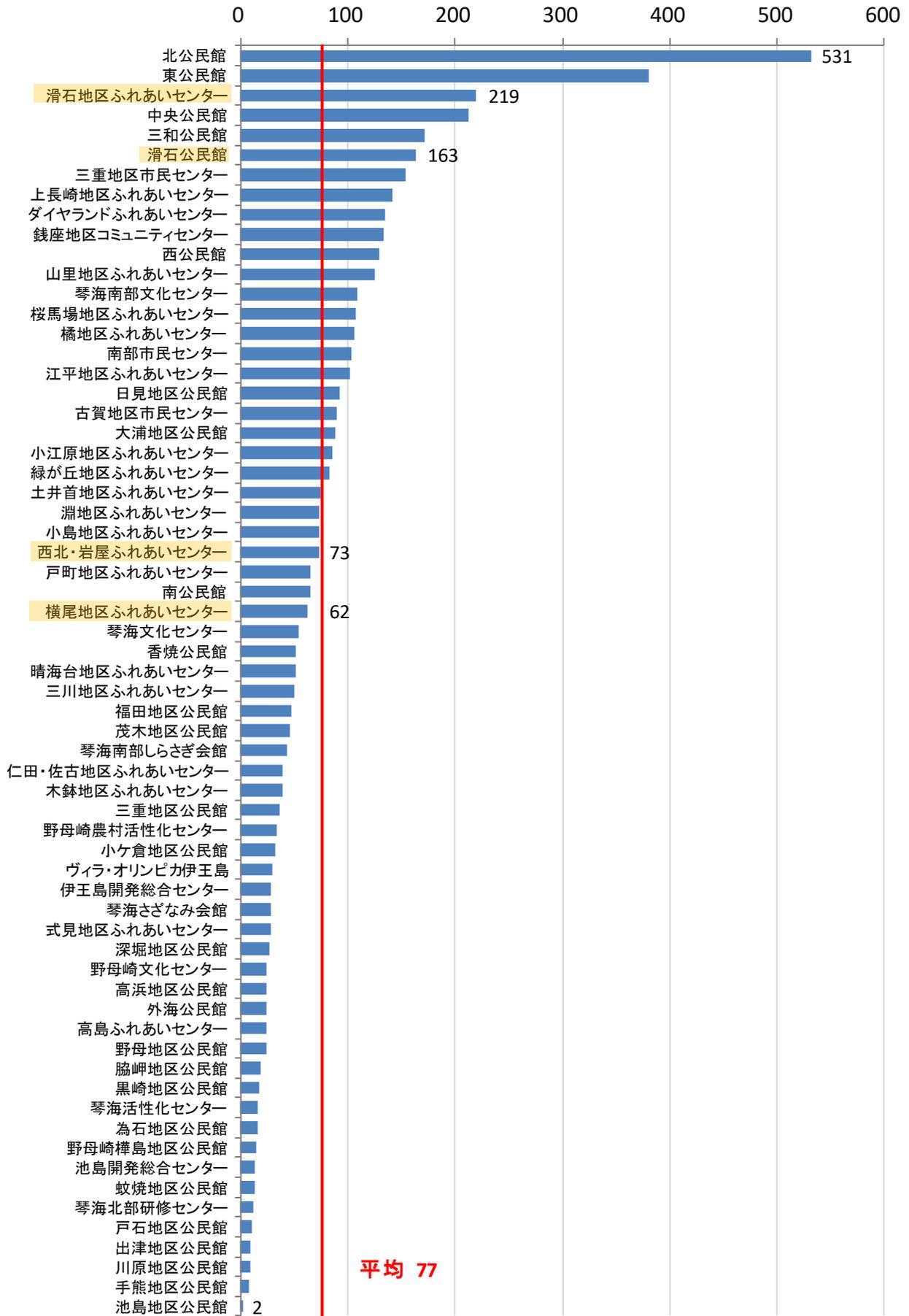
- 横尾地区及び滑石地区ふれあいセンターは、地域の皆さんのコミュニティ活動に利用できる施設として、現在の施設を引き続き適正に管理していきます。それぞれのデイサービスセンターが退去した後の空きスペースについては、施設の有効活用を図ります。
- 横尾地区老人デイサービスセンター退去後の余剰スペースの活用については、横尾地区ふれあいセンターの施設の多くが2階にあることから、1階の一部をふれあいセンターとして活用することも含め、市民対話で出された様々なご意見を踏まえ検討していきます。
- 滑石地区老人デイサービスセンター退去後の余剰スペースの活用については、この地区は、子育て支援センターの未設置地区であるため、候補の一つとして検討を行います。なお、市民対話では、子育て支援センターとしての活用をはじめ、地域コミュニティ活動の事務所としての活用、ふれあいセンターの拡大など、様々なご意見が出されましたので、これを踏まえ、早期に活用を図ります。
- 西北・岩屋ふれあいセンターと滑石公民館は、中学校区規模の施設として、同じ岩屋中学校区にあります。どちらの施設も地域の皆さんのコミュニティ活動に利用できる施設として、現在の施設を引き続き適正に管理していきますが、将来、建替え検討の際には、その時のコミュニティの形成状況や人口動態、利用状況、地区内にある市の既存施設の状況なども考慮しながら、施設規模や機能の見直しを検討します。
- 滑石児童館は、満18歳未満の子どもを対象とした施設です。現在、子どもの放課後の居場所として、放課後児童クラブ、放課後子ども教室などがあり、今後はこれらのサービスの拡充を図ることとしていることから、将来的には子どもだけではなく、地域の皆さんが使いやすい施設へと使い方を見直していきます。
- 小学校区に配置する施設については、市の既存施設の活用や、現にコミュニティ活動が行われている自治会集会所、町立公民館において確保します。なお、市有施設以外の施設を活用する場合は、施設の維持管理に必要な支援の検討を行っていきます。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
横尾地区ふれあいセンター				適正管理を行う 併設のデイサービスセンターの貸付終了後の活用を検討する
滑石地区ふれあいセンター				
西北・岩屋ふれあいセンター				建替え検討の際に、施設規模や機能の見直しを行う
滑石公民館				
滑石児童館				子ども専用施設としての使い方を見直し、施設のあり方を検討する

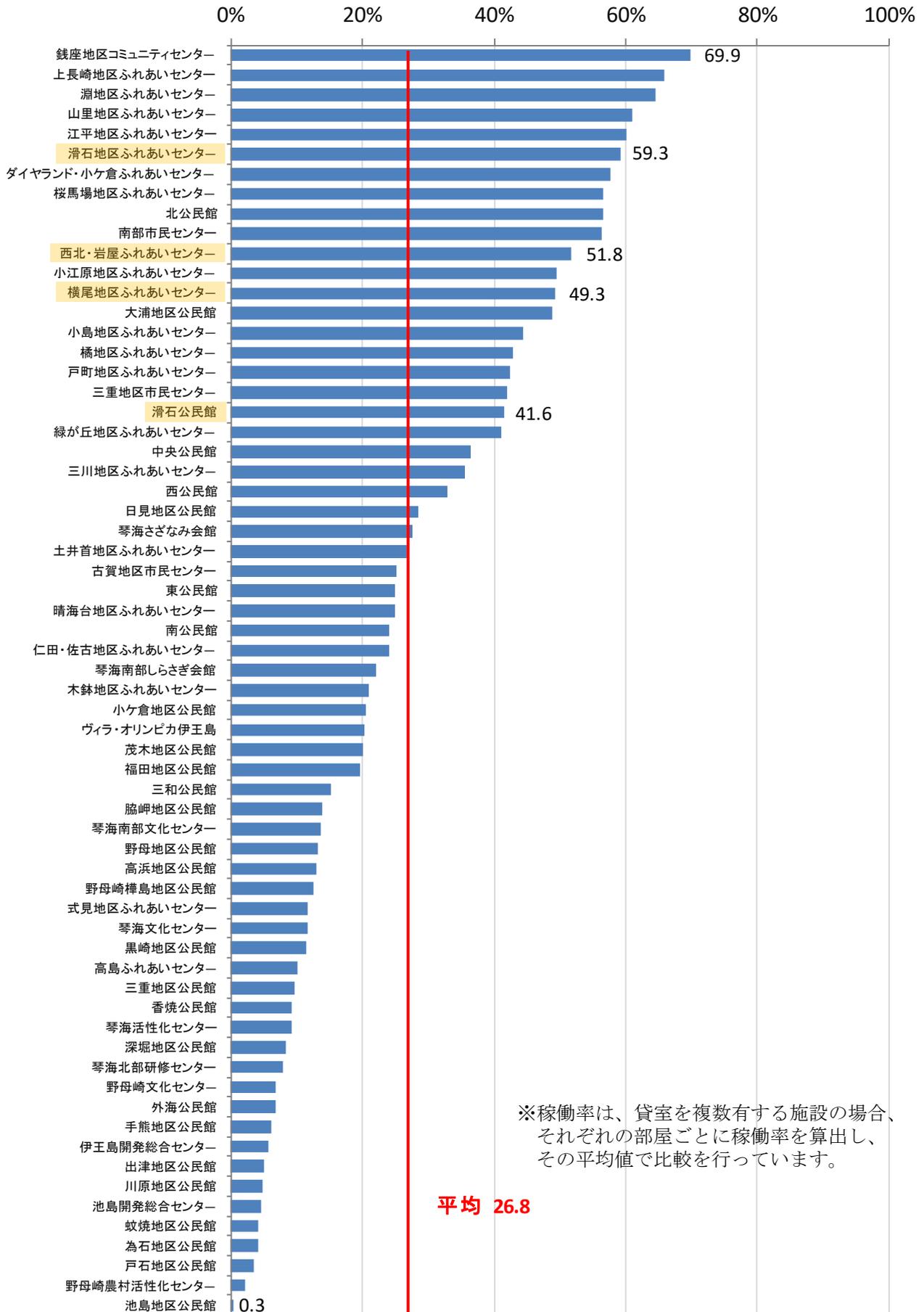
コミュニティ活動施設の開館1日当たりの利用者数(H29年度実績)

(単位:人)

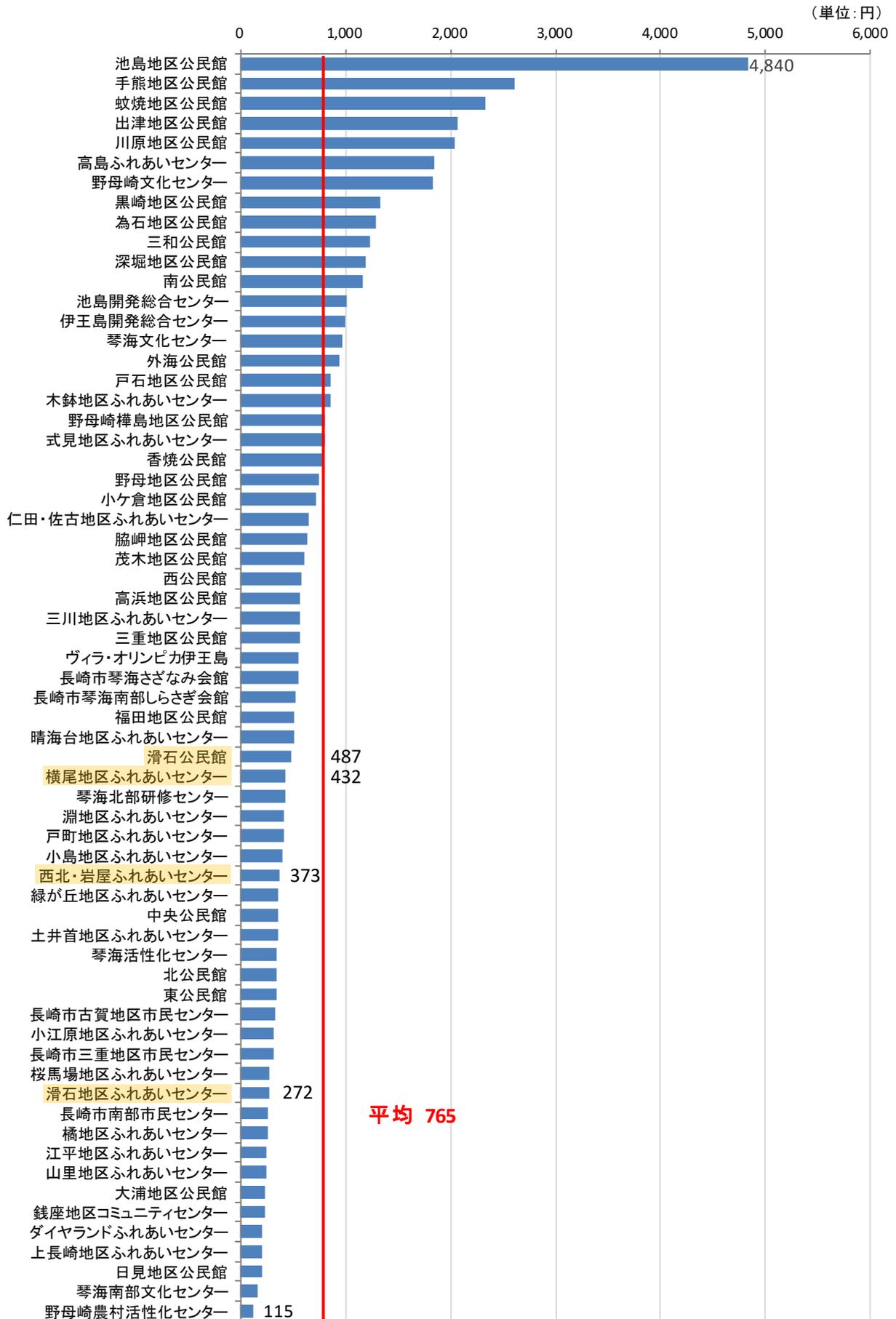


コミュニティ活動施設の貸室の稼働率(H29年度実績)

(単位: %)

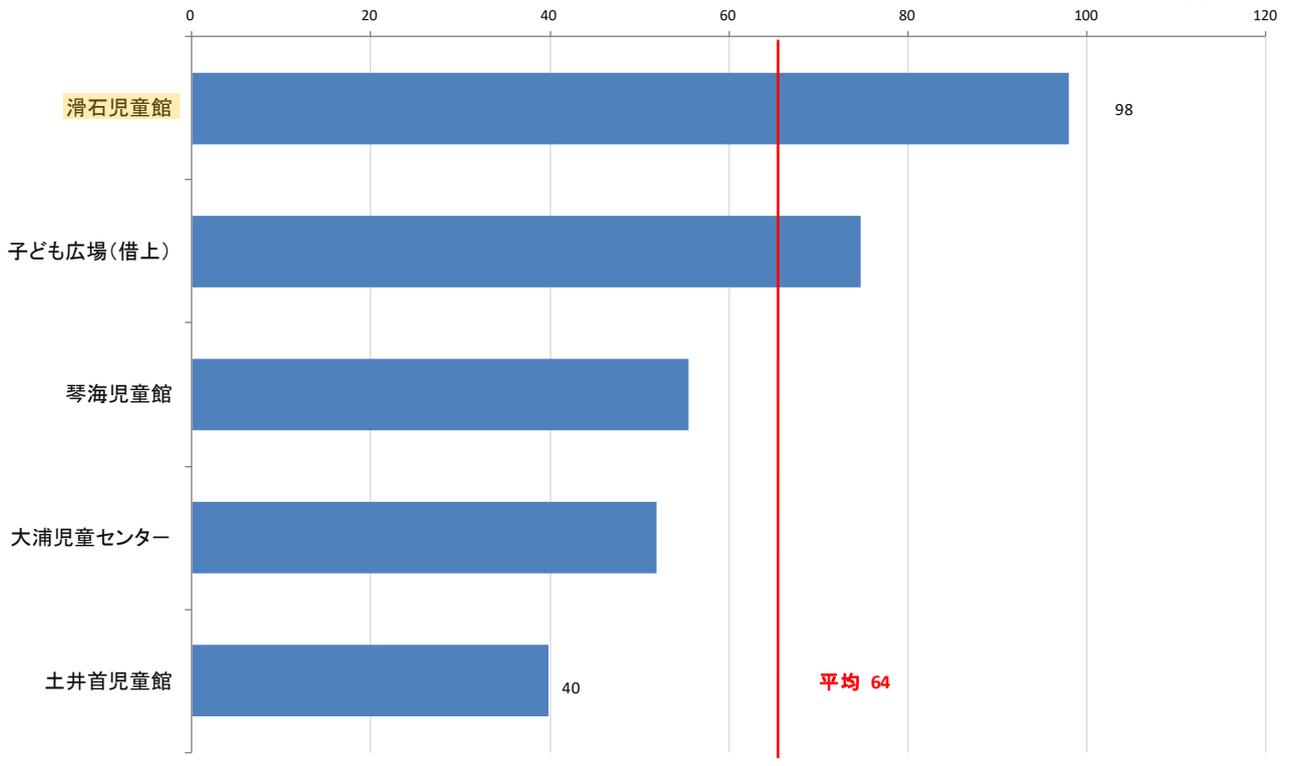


コミュニティ活動施設の利用者1人当たりのコスト(H29年度実績)



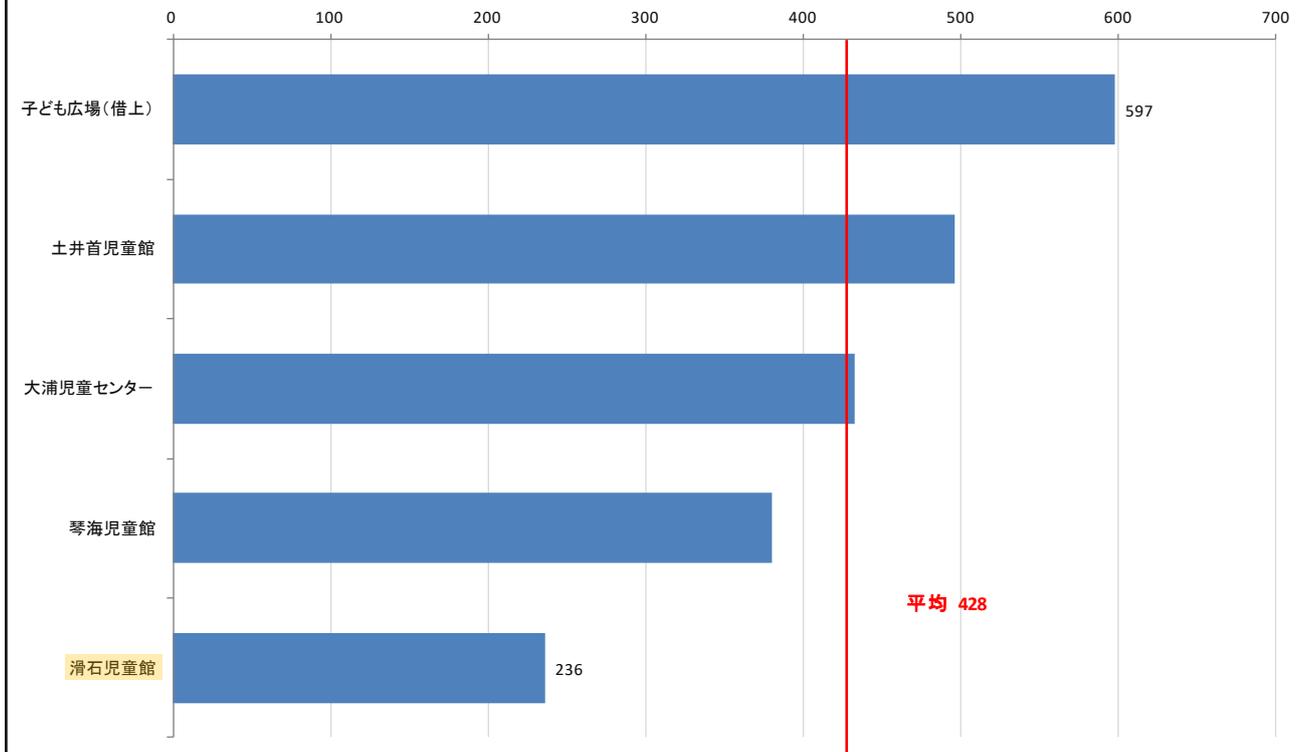
児童厚生施設等の開館1日当たりの利用者数(H29年度実績)

(単位:人)



児童厚生施設等の利用者1人当たりのコスト(H29年度実績)

(単位:円)



②学校（西北小学校、滑石小学校、大園小学校、北陽小学校、横尾小学校、虹が丘小学校、横尾中学校、滑石中学校、岩屋中学校）

学校の施設配置の
基本的な考え方

学校は、児童生徒が確かな学力を身に付け、集団の中で社会性を育んでいく役割を担っています。また、学校行事や部活動などを通して人間性、協調性を育む場でもあります。

子どもたちは集団生活の中で学習することによって、知的にも社会的にも成長するため、一定の学校規模を確保する必要があります。

長崎市の小中学校の児童生徒数は、昭和30年代のピーク時と比較し、約7割減少していますが、その一方で、学校の数は大きく変わっておらず、多くの学校で小規模化が進んでいます。

このような中、子どもたちが集団生活の中で活気に満ちた活動ができるような学校規模を確保するため、「望ましい学校規模」として、小学校にあつては、人間関係の固定化を防ぎ、集団の中で多様な考え方にふれ、切磋琢磨できるよう、クラス替えができる12から18学級としています。

中学校では、これらに加え、全教科に教員配置ができることや、部活動の十分な選択ができることなどの理由により、9から18学級とし、小中学校の規模の適正化と適正配置に取り組みます。

また、児童生徒の通学については、原則徒歩通学としますが、バス等の交通機関の利用を認める場合は小学校においては通学距離2 km以上、中学校においては3 km以上の際に通学費の一定額を補助しており（小学校で4 km以上、中学校で6 km以上の場合全額補助）、自宅から学校までバス等の交通機関の利用を含めて概ね1時間以内の範囲で適正配置を行います。

ア 現状及び課題

※児童生徒数は、平成30年5月1日現在

西北小学校		滑石小学校	
	【建築年】1960年 【児童数】500人		【建築年】1973年 【児童数】278人
大園小学校		北陽小学校	
	【建築年】1967年 【児童数】366人		【建築年】1970年 【児童数】348人

横尾小学校		虹が丘小学校	
	【建築年】1977年 【児童数】305人		【建築年】1979年 【児童数】129人

横尾中学校		滑石中学校	
	【建築年】1980年 【生徒数】171人		【建築年】1969年 【生徒数】341人

岩屋中学校	
	【建築年】1961年 【生徒数】395人

共通

【現状及び課題】

- 建築後50年を超える学校も多く、施設の老朽化が進行しています。
- 市民対話では、
 - 「学校の空き教室を自治会の事務所としたり、ふれあいサロンとしたり、コミュニティ活動の場として自治会に貸し出すことができないだろうか。」
 - 「空き教室に防災用の備蓄基地（発電設備、食糧備蓄、貯水）を置いてはどうか。」
 - 「学校の統廃合の話が出ているが、その後の対策や使い方（跡地活用）を考えてほしい。運動場が広いところは、広い公園として活かしてはどうか。」
 - 「廃校となる小学校の使い方については、地域の意見を聞いていただきたい。」
 - 「建ってから40年以上過ぎた学校が多いが、安全性は大丈夫か。」
 - 「学校のトイレは、和式から洋式に見直すべきである。また、エアコンも設置すべきである。」
 という意見が出されました。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

「長崎市立小学校・中学校における規模の適正化と適正配置の基本方針」に基づく「学校規模の適正化と適正配置にかかる実施計画（案）」において、横尾・滑石・岩屋地区の小中学校では、虹が丘小学校と横尾中学校が、現時点では優先して規模の適正化が必要な学校として位置付けられています。

今後とも、児童生徒数の推移を注視しながら、施設については、適正な維持管理に努めます。また、老朽化した学校施設については、計画的に改修、建替えを行います。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
西北小学校				適正管理を行う
滑石小学校				
大園小学校				
北陽小学校				
横尾小学校				
虹が丘小学校				学校規模の適正化と適正配置の協議を行う
横尾中学校				
滑石中学校				適正管理を行う
岩屋中学校				

③放課後児童クラブ（にしきたキッズ、にしきたフレンズ、なめしクラブ、滑石学童クラブひまわり：オレンジ、滑石学童クラブひまわり：イエロー、長崎北陽児童クラブ、あじさいクラブ、くれよんクラブ）

放課後児童クラブ の施設配置の 基本的な考え方

子どもたちの放課後等における安全・安心な居場所の確保を図るために、小学校区ごとに放課後児童クラブを設置します。

児童数は、ほとんどの小学校において減少が見込まれるものの、保護者が安心して働けるよう、子どもたちの放課後等において、適切な遊びや生活ができる場所を提供する必要があるため、基本的には、小学校区ごとに利用見込みに応じた放課後児童クラブを配置することとしています。

放課後児童クラブの子どもの集団の規模は、放課後児童クラブ運営指針に基づき、子どもが相互に関係性を構築し、1つの集団としてまとまりをもって共に生活し、放課後児童支援員が個々の子どもと信頼関係を築くことができる規模として、概ね40人以下とします。

放課後児童クラブの配置については、学校の統廃合と併せて、事業者に対し放課後児童クラブの運営の統合を働きかけていくとともに、1つの事業者が複数の放課後児童クラブの運営を行うよう、調整を図ります。

また、学校の統廃合にかかわらず規模が小さい放課後児童クラブが生じる場合は、子どもたちの環境面や、クラブの運営面における影響を考慮し、特に利用児童数が10人以下の小規模の放課後児童クラブについては、適正な規模となるよう統合を図っていきます。

その際、放課後児童クラブが未設置校区となる児童については、既存の送迎支援に係る補助制度の利用を図りながら、安全面の確保を行っていきます。

新たな施設整備や施設の更新が必要となる場合は、事業者による施設整備を支援することで、子どもたちの放課後等における居場所の確保を図ります。

ア 現状及び課題

にしきたキッズ



【建築年】2014年

【月平均登録者数】74人 ※月平均登録者数は平成29年度実績

【概要】

- 西北小学校に隣接する市有地に設置されています。

にしきたフレンズ



【建築年】1964年

【月平均登録者数】40人 ※月平均登録者数は平成29年度実績

【概要】

- 西北小学校の転用可能教室を活用し設置されています。

なめしクラブ



【建築年】1973年

【月平均登録者数】26人 ※月平均登録者数は平成29年度実績

【概要】

- 滑石小学校の転用可能教室を活用し設置されています。

滑石学童クラブひまわり：オレンジ



【建築年】2011年

【月平均登録者数】84人 ※月平均登録者数は平成29年度実績

【概要】

- 大園小学校の敷地内に設置されています。

滑石学童クラブひまわり：イエロー



【建築年】1967年

【概要】

- 大園小学校の転用可能教室を活用し設置されています。

長崎北陽児童クラブ



【建築年】1974年

【月平均登録者数】91人 ※月平均登録者数は平成29年度実績

【概要】

- 北陽小学校の転用可能教室を活用し設置されています。

あじさいクラブ



【建築年】1982年

【月平均登録者数】59人 ※月平均登録者数は平成29年度実績

【概要】

- 横尾小学校の転用可能教室を活用し設置されています。

くれよんクラブ



【建築年】1979年

【月平均登録者数】38人 ※月平均登録者数は平成29年度実績

【概要】

- 虹が丘小学校の転用可能教室を活用し設置されています。

共通

【現状及び課題】

- 学校内に設置されている放課後児童クラブの運営にあたっては、学校側との管理区分を明確にし、安全性を確保する必要があります。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

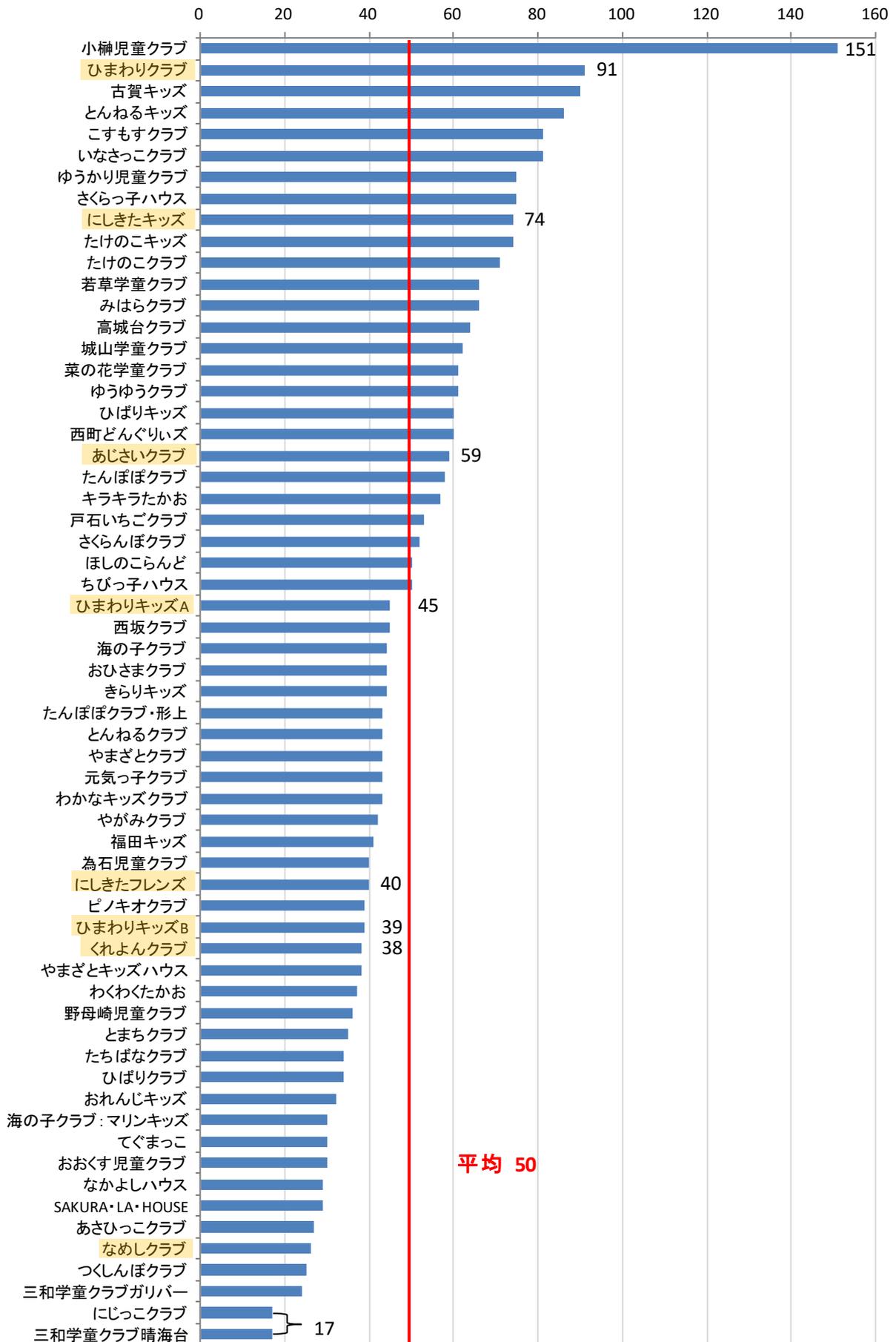
- 放課後児童クラブについては、今後も現在の施設を適正に管理していきますが、学校の適正配置が進んだ場合には、学校の統廃合と併せて、事業者に対し放課後児童クラブの運営の統合を働きかけていきます。
- 学校の転用可能教室や敷地内に設置されている施設は、今後も学校側との管理区分を明確にし、安全性を確保しながら運営していきます。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
にしきたキッズ				適正管理を行うとともに、学校の適正配置に併せ、事業者にはクラブの統合を働きかけていく
にしきたフレンズ				
なめしクラブ				
滑石学童ひまわり：オレンジ				
滑石学童ひまわり：イエロー				
長崎北陽児童クラブ				
あじさいクラブ				
くれよんクラブ				

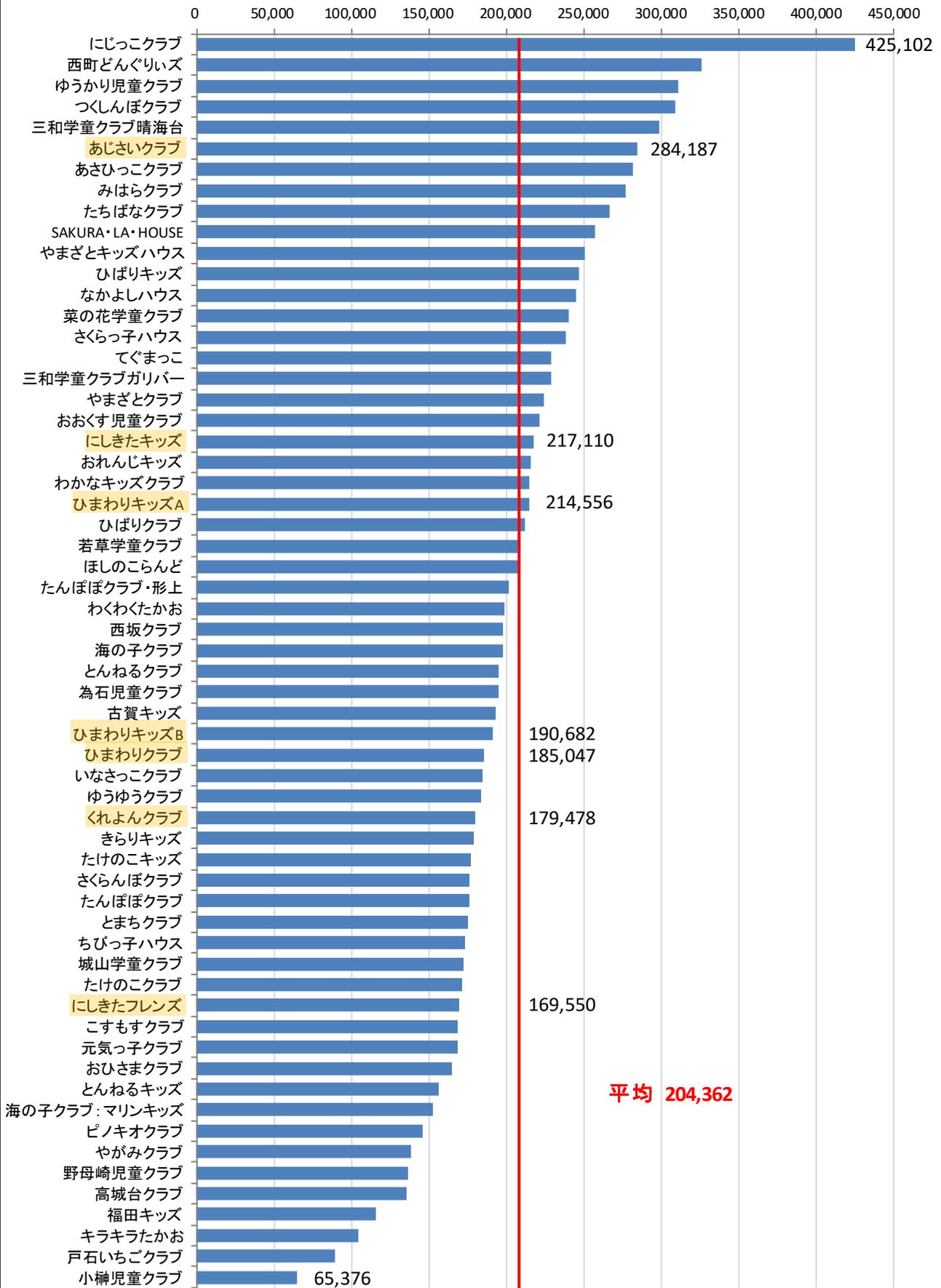
放課後児童クラブの施設別の月平均登録者数(H29年度実績)

(単位:人)



放課後児童クラブの月平均登録者1人当たりの年間コスト(H29年度実績)

(単位:円)



(2) 都市基盤施設

①市営住宅（滑石住宅、大園住宅、横尾住宅、西北住宅、若竹住宅）

市営住宅の
施設配置の
基本的な考え方

将来の人口及び世帯数の減少により、市営住宅の需要は低下することが予想されますが、少子高齢化の進展や社会的弱者の多様化等の社会情勢の変化を踏まえ、民間賃貸住宅市場において最低居住水準の住居を確保できない低額所得者や、入居制限を受ける可能性がある高齢者や障害者、子育て世帯等の住宅困窮度の高い世帯などの、真に救済すべき世帯の推計を行い、それらを救済するセーフティネットとしての役割を重点的に担えるよう、住宅の確保を支援することで、市民生活の安定を図ります。

配置については、立地適正化計画によるコンパクトなまちづくりを進めていくことを踏まえ、市内各エリアにおける将来人口や特性を十分に勘案し、県営住宅も含めた公営住宅について、需要と供給のバランスが図れるよう、都心周辺部及び地域拠点の市営住宅は、適正な管理戸数を維持します。

その他の地区については、地域コミュニティが維持できるよう住宅需要や民間の動向を踏まえたうえで管理戸数の縮減を行います。

また、島しょ部については、現在行っている集約や用途廃止、除却等を継続し、管理戸数の縮減を推進します。

ア 現状及び課題

※管理戸数は、平成30年4月1日現在

滑石住宅		大園住宅	
	【建築年】2000年 【管理戸数】514戸		【建築年】2011年 【管理戸数】518戸
横尾住宅		西北住宅	
	【建築年】1978年 【管理戸数】418戸		【建築年】1981年 【管理戸数】107戸
若竹住宅			
	【建築年】1983年 【管理戸数】109戸		

【現状及び課題】

- 市民対話では、
「公営住宅の空いている部屋を災害対策で利用したり、公営住宅専用の集会所を地域コミュニティ活動の場として利用できないか。」
「平地の市営住宅はただ減らすのではなく、山手の人が降りてきて便利な生活ができるようにしたり、1棟ごと民間に賃貸や売却するなどして、「稼げる市の事業」とするなど、今ある施設を活用する。」
という意見が出されました。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

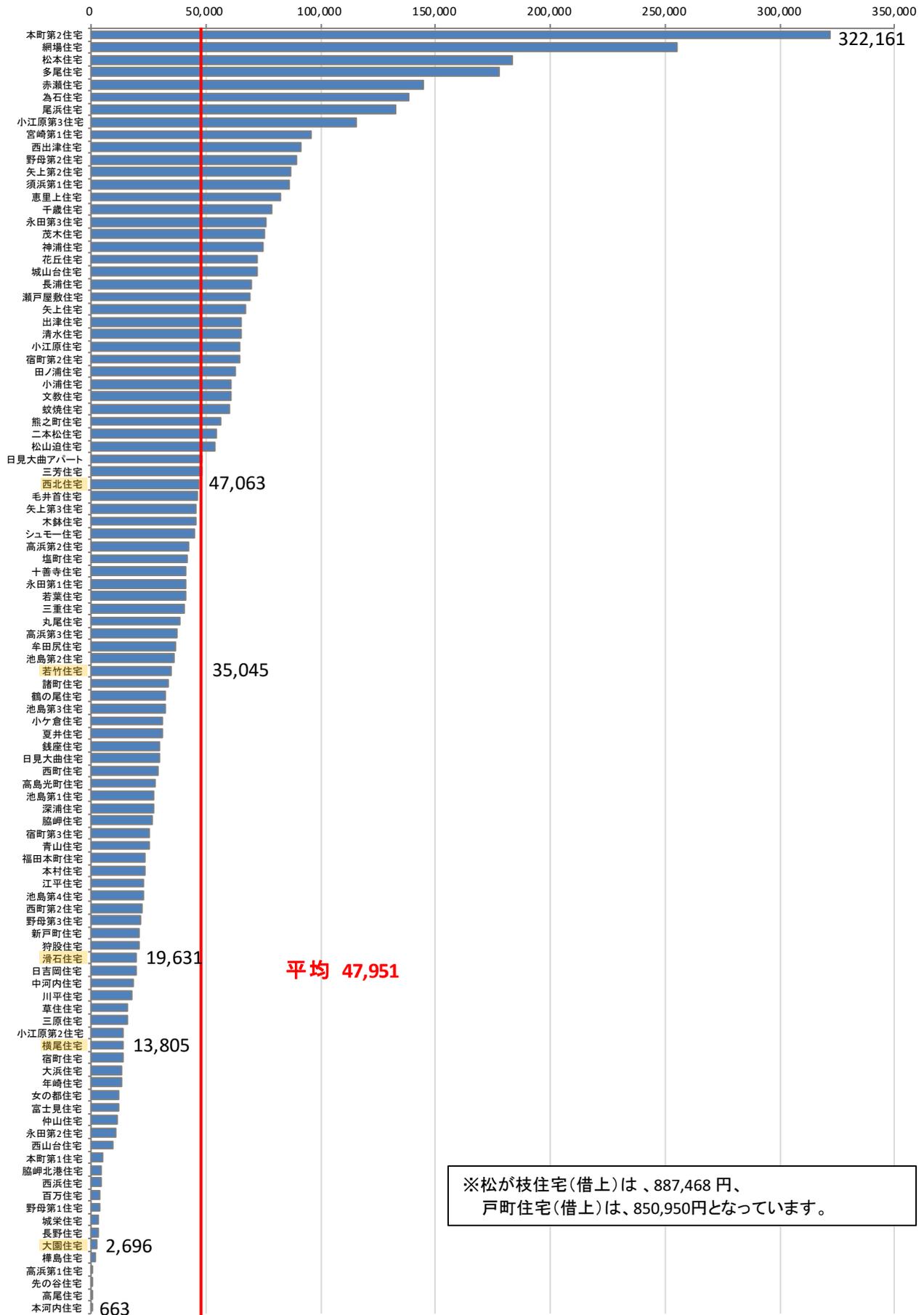
- 滑石住宅、横尾住宅、西北住宅、若竹住宅は、引き続き適正な維持管理に努めます。将来的に建替える場合は、できるだけ集約化して効率的な維持管理に努めるとともに、敷地の有効活用を図ります。また立地適正化計画によるコンパクトなまちづくりを踏まえた上で、住宅需要や民間の動向を十分勘案し、配置を見直します。
- 大園住宅は、2009～2018年にかけて集約建替えが行われましたので、現在の建物を適正に管理していきます。この集約建替えに伴い生じた余剰地については、民間活用も含めて効果的な活用手法を検討していきます。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
滑石住宅				適正管理を行う 建替える場合は、集約化に努めるとともに、住宅需要や民間の動向を勘案し、配置を見直す
横尾住宅				
西北住宅				
若竹住宅				
大園住宅				適正管理を行う

管理戸数1戸当たりの年間コスト(H29年度実績)

(単位:円)



※松が枝住宅(借上)は、887,468円、
戸町住宅(借上)は、850,950円となっています。

(3) 公用施設

①庁舎等（滑石地域センター）

庁舎等の施設配置
の基本的な考え方

人口減少や少子高齢化が進み、地域を支える力が弱まりつつあるなか、地域をより暮らしやすい場所とするためには、本来、地域が持つ力を引き出して、行政と地域コミュニティが連携しながら地域の課題を解決していくことが必要だと考えています。

また、市民にとって身近な行政サービスは、市内一円、身近な場所で均一に提供しつつも、非効率とならないようにします。

平成 29 年 10 月から、市の組織のあり方を見直す取組みとして、行政サテライト機能の再編成を行い、地域センター及び総合事務所を設置しました。

2040 年には、人口が更に減少していくとともに、集約連携型の都市構造となることや、マイナンバー制度の進展やその他手続きの電子化や簡素化が見込まれるため、次の考え方により配置を見直していきます。

(1) 身近な手続き（各種証明書の交付、届け出や申請）や相談ができる機能

この機能については、都市計画マスタープランの生活地区、地域拠点及び都心部に 1 か所ずつ配置します。

生活地区では既存施設の中で、当該地区内の人口のまとまりや交通の状況から、利便が良い場所に配置することとします。

また、現在、身近な手続きができるように配置している事務所及び地区事務所は、今後の人口及び取扱件数をもとに配置を見直していきます。

(2) 地域のまちづくりを支援する機能（地域からの相談、要望等への対応、各種団体のネットワーク化、情報発信）

この機能については、都市計画マスタープランの生活地区、地域拠点及び都心部に 1 か所ずつ配置します。

地域の情報が集まり、また、地域で活動する団体と連携しやすい状態をつくるために、コミュニティ活動施設との複合化や、商業施設の中に配置するなど、所管区域の住民が集まりやすい場所に配置することを検討しますが、地域の人口、地域コミュニティの状況、住民の交通の利便や移動の距離、職員配置の効率性などを考慮し、配置を見直していきます。

(3) 現場に出て事業等を実施する職員の拠点となる機能

この機能については、地域の課題を迅速に解決するために、人口や地域のまとまり、職員の移動に係る交通の利便や移動の距離、職員配置の効率性などを考慮し、中央・南部・北部・東部の既存の施設の中で、市民生活に密着した土木事業や保健事業などの職員の移動の効率が良い場所 4 か所に配置します。

市全体にわたる計画の作成や事業の実施、事業者の営業に係る許認可などを行う本庁の機能は、市内全域の住民の利便を考慮し、都市計画マスタープランの都心部に1か所配置します。

ア 現状及び課題

滑石地域センター（2021年10月に大神宮交差点付近の新庁舎へ移転済）



【建築年】1971年
 【開庁時間】8:45～17:30
 【閉庁日】土日祝日、年末年始

【概要】

- 身近な手続きや相談ができる拠点として、市税収納、各種証明書の発行、福祉手続きなどのほか、まちづくり活動の支援を行っています。

【現状及び課題】

- 都市計画道路滑石町線（県道28号線）の拡幅事業に伴い、令和3年度に滑石3丁目の大神宮交差点の国家公務員宿舎跡地への移転を予定しています。
- 市民対話では、「滑石ふれあいセンターに併設しているデイサービスセンター跡のスペースに滑石地域センターを移転しては。」という意見が出されました。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

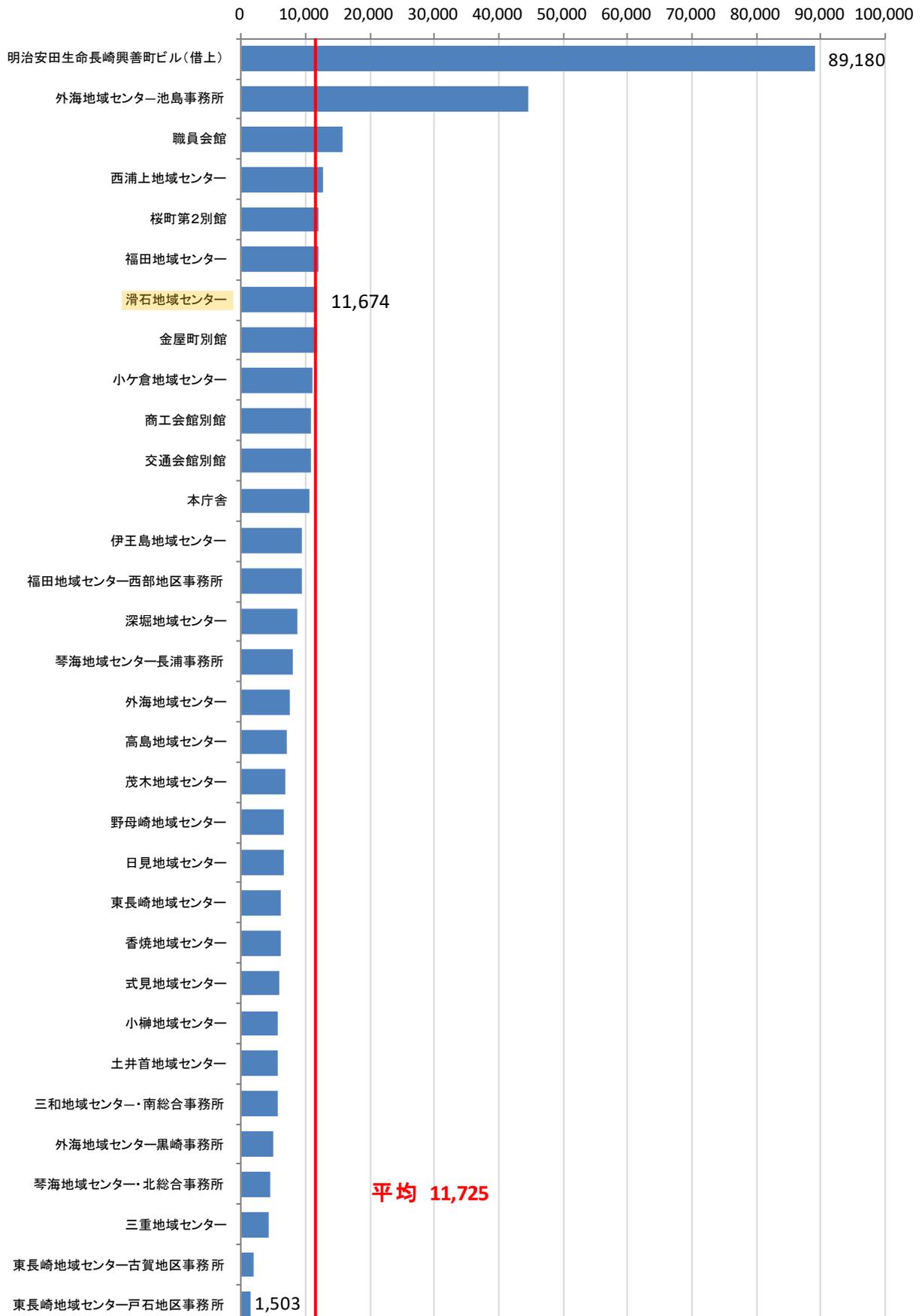
滑石地域センターについては、大神宮交差点に隣接する滑石3丁目9番街区へ移転します。地域の皆さんが利用しやすく、地域と連携する地域センターとして、バリアフリー機能や地域支援に必要な会議室を備えた施設を令和3年度の完成を目指して整備し、適正に管理していきます。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
滑石地域センター	➡			施設の移転を行う

本庁舎・地域センター等の床面積1㎡当たりの年間コスト(H29年度実績)

(単位:円)



②消防施設（北消防署滑石出張所）

消防施設の
施設配置の
基本的な考え方

人口減少が進むなか、消防体制の見直しを図りながら、効率的な適正配置に努め、将来にわたり市民が安全安心に暮らせる行政サービスの提供を行っていきます。

このためには、火災や自然災害等が発生した場合に、各地域での活動が効果的に行える活動拠点が必要となります。

消防施設のうち、常備消防庁舎については、人口分布、主要幹線道路の整備に伴う交通事情の改善や市街地の整備状況等を勘案しながら、市全域において火災・救急需要に適正な対応ができる位置に配置します。

中心市街地においては、木造住宅が密集する地域などに消防隊が迅速に到達できるよう、有効な場所へ拠点となる施設を配置します。その他の地域においては、人口分布や道路の状況を勘案して、当該地域の拠点となる場所に配置します。

また、離島地区については、当分の間は現行体制を維持することとしますが、将来的には消防艇など（救急の24時間対応を含む）の整備を検討し、並行して地域住民や各機関と連携を強化しながら、防火防災体制の充実に取り組みます。

配置数については、市全域において行政サービスを低下させることのないよう施設の移転及び統廃合を行い、重複している活動エリアの解消と、カバーが十分でなかった地域の充実に図ります。

消防団格納庫については、地域の実情に応じて消防団員の活動拠点となる位置に配置します。

ア 現状及び課題

北消防署滑石出張所



【建築年】2015年

【概要】

- 消防ポンプ自動車を配備し、地域において消防、救助活動などを行うための拠点となっています。

【現状及び課題】

- 都市計画道路滑石町線（県道28号線）の拡幅工事により、2015年に現在地に移転建て替えを行いました。

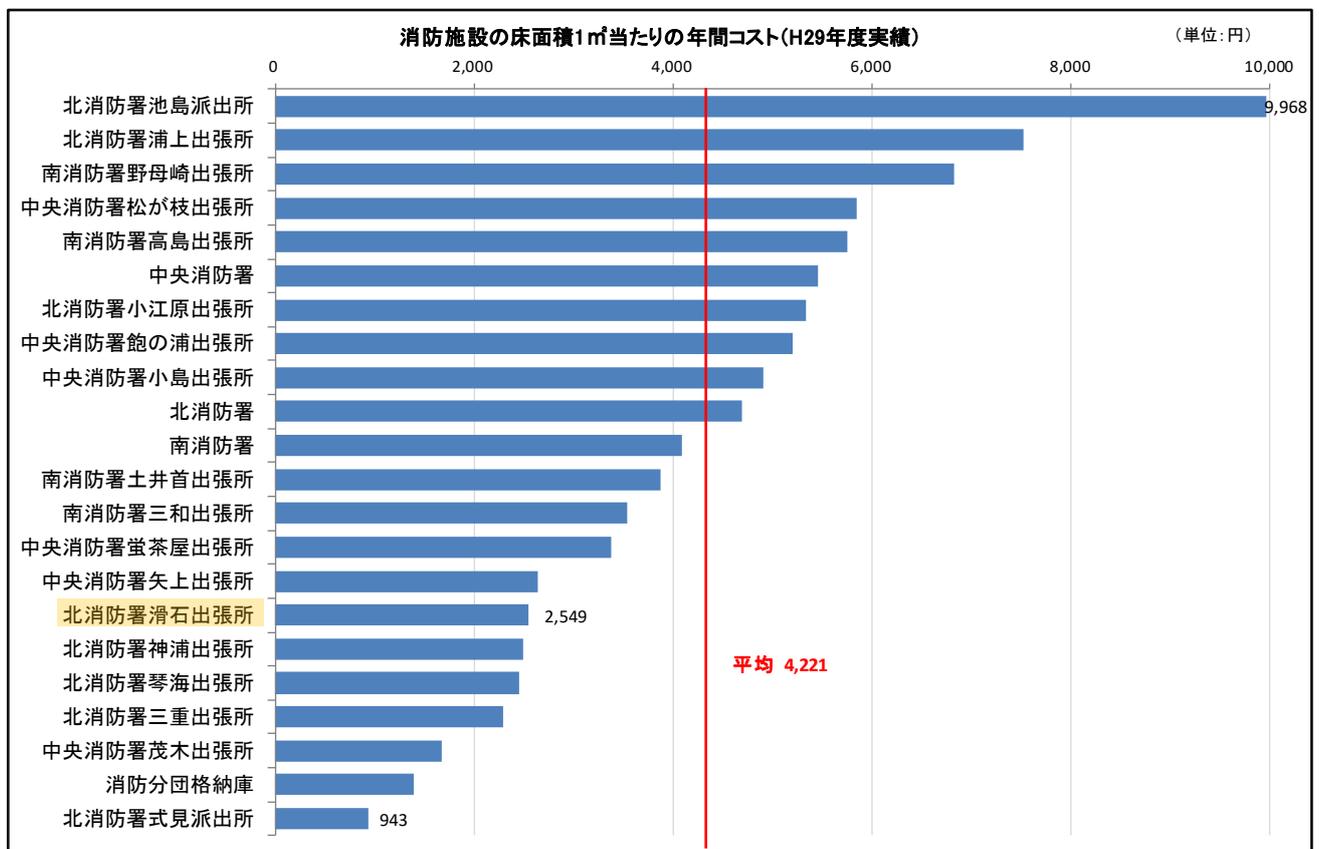
イ 施設のあり方や見直しの方向性

効率的な消防活動を行うための拠点については、道路状況や隣接する消防施設の位置などを考慮したうえで、全市的な観点で計画的に配置を行います。

北消防署滑石出張所については、現在の施設を引き続き適正に管理していきます。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
北消防署滑石出張所				適正管理を行う



(4) 公園施設

①公園施設（近隣公園、街区公園）

公園施設の
施設配置の
基本的な考え方

公園については、防災・避難等災害に対応できる機能を確保し、バリアフリー化など機能の向上や、複合遊具等を活用した魅力的な子どもの遊び場の創出、地域イベント等の開催が可能な広場等の整備による地域コミュニティの空間の創出、スポーツ施設等の利用環境の充実、健康寿命を延ばす健康づくりのための機能の導入等、多様なニーズに対応した公園づくりを推進します。

また、市内における都市公園の市民1人当たりの標準の敷地面積及び、市街地の都市公園の当該市街地の市民1人当たりの標準の敷地面積はそれぞれ次のとおりとし、都市公園の種類や目的及び誘致距離を勘案し配置の均衡を図ります。

(1人当たりの敷地面積)

- ・本市内の都市公園の市民1人当たりの敷地面積の標準10㎡以上
- ・市街地の都市公園の当該市街地の市民1人当たりの敷地面積の標準5㎡以上

(公園種別と標準面積)

公園種別	標準面積
街区公園	0.1ha (1,000㎡)
近隣公園	2.0ha (20,000㎡)
地区公園	4.0ha (40,000㎡)
総合公園	利用目的に応じて適宜
運動公園	利用目的に応じて適宜

(1) 総合公園

都市基幹公園として、都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供するため必要な施設です。また、地区公園の配置を補完する役割も有しています。

(2) 運動公園

都市基幹公園として、都市住民全般の主として運動の用に供するため必要な施設です。スポーツに特化したサービスの拠点として必要です。

(3) 地区公園

住区基幹公園として、主として徒歩圏内に居住する者の利用に供するため必要な施設です。住民のレクリエーション等の拠点として配置します。

(4) 近隣公園

住区基幹公園として、主として近隣に居住する者の利用に供するため必要な施設です。日常における憩いの場や避難場所等防災の拠点として配置します。

(5) 街区公園（遊園を含む）

住区基幹公園として、主として街区内に居住する者の利用に供するため必

要な施設です。

将来人口の推移及び立地適正化計画における居住誘導区域を踏まえながら、整備面積・配置・機能が過大である地域においては廃止し、不足している地域においては、統廃合や新設により適切な公園整備を推進します。

ア 現状及び課題

赤迫ふれあい公園【近隣公園】

近隣に居住する住民の日常における憩いの場や避難場所等、防災の拠点として利用されています。

【街区公園（45 か所）】

街区内に居住する住民の方に利用されています。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

横尾・滑石・岩屋地区の公園は、配置や面積の状況等から、ほぼ充足していますので、基本的には現状を維持することとし、公園再整備の際は、社会状況の変化を踏まえながら公園ごとの施設のあり方や機能分担、統廃合等の検討を行い、公園利用者のニーズに合った整備を進めていきます。

- 赤迫ふれあい公園については、近隣に居住する住民の日常における憩いの場や避難場所等防災の拠点として、現状の施設を維持します。
- 街区公園については、将来人口の推移を踏まえながら、統廃合や新設により適切な公園整備を推進します。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
赤迫ふれあい公園				適正管理を行う
街区公園（45 か所）				整備面積・配置・機能の状況を見ながら、統廃合や新設を行う

(5) 計画策定後に新設した施設

①子育て関連施設（滑石地区子育て支援センター「ポテト」）

子育て関連施設の 施設配置の 基本的な考え方

少子化、核家族化、地域のつながりの希薄化など、家庭や地域の状況が変化してきたことにより、子育てに不安や負担を感じている保護者が増加しています。また、今後の人口減少により、更に状況が変化することが予想されますが、安心して子どもを生き育てることができ、地域や社会に見守られながら子どもたちが健やかに育つことができるよう、子育て支援機能を充実します。

そこで、子育ての不安感・負担感を軽減することを目的として、地域の身近な場所で保護者が気軽に相談、情報提供、交流ができる機能を持った子育て支援センターを設置します。当面の目標として、子ども・子育て支援事業計画に基づき、市内を16区域に区分し、利便性を勘案して、各1か所配置します。

設置にあたっては、市の既存施設の活用に加え、民間施設も活用しますが、活用できる施設がない場合には、新設について検討します。

また、発達障害のある子どもや発達が気になる子どもを育てる保護者の負担軽減を図るため、気軽に交流や相談等ができる発達障害支援に特化した子育て支援センターを市内に配置するとともに、利用者の実態やニーズを踏まえて、より良い施設のあり方及び場所についても検討します。

ア 現状及び課題

滑石地区子育て支援センター「ポテト」



【建築年】1991年

【床面積】317㎡ ※令和3年12月開設

【概要】

- 概ね3歳未満の児童と保護者が気軽に集まって自由に遊ぶことができ、育児相談等を行うことができる場所です。
- 同じ建物には、滑石地区ふれあいセンターが併設されています。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

- 滑石地区子育て支援センター「ポテト」は、安心して子どもを生き育てることができ、子どもたちが健やかに育つことができるよう、現在の施設を引き続き適正に管理します。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
滑石地区子育て支援センター「ポテト」				適正管理を行う

②庁舎等（滑石地域センター）

庁舎等の施設配置
の基本的な考え方

P30（3）①に同じのため 省略

ア 現状及び課題

滑石地域センター



【建築年】2021年

【開庁時間】8：45～17：30

【閉庁日】土日祝日、年末年始

【床面積】305 m²

【概要】

- 身近な手続きや相談ができる拠点として、市税収納、各種証明書の発行、福祉手続きなどのほか、まちづくり活動の支援を行っています。

イ 施設のあり方や見直しの方向性

滑石地域センターについては、現在の施設を引き続き適正に管理します。

ウ ロードマップ

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
滑石地域センター				適正管理を行う

6 地区計画のロードマップ（再掲）

地区計画を着実に実施していくため、施設ごとの将来のあり方について、今後の再配置の推進工程（ロードマップ）を示したものです。

再配置の実施時期については、建物の状況（建築年、安全性など）や施設の稼働率、提供している行政サービス、さらには施設が設置された経緯や市の施策との整合性などを考慮し、区分します。

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
横尾地区ふれあいセンター 滑石地区ふれあいセンター				適正管理を行う 併設のデイサービスセンターの貸付終了後の活用を検討する
滑石地域センター				施設の移転を行う
滑石児童館				子ども専用施設としての使い方を見直し、施設のあり方を検討する
虹が丘小学校 横尾中学校				学校規模の適正化と適正配置の協議を行う
滑石住宅 横尾住宅 西北住宅 若竹住宅				適正管理を行う 建替える場合は、集約化に努めるとともに、住宅需要や民間の動向を勘案し、配置を見直す
街区公園（45か所）				整備面積・配置・機能の状況を見ながら、統廃合や新設を行う
西北・岩屋ふれあいセンター 滑石公民館				建替え検討の際に、施設規模や機能の見直しを行う
西北小学校 滑石小学校 大園小学校 北陽小学校 横尾小学校 滑石中学校 岩屋中学校				適正管理を行う
にしきたキッズ にしきたフレンズ なめしクラブ 滑石学童ひまわり：オレンジ 滑石学童ひまわり：イエロー 長崎北陽児童クラブ あじさいクラブ くれよんクラブ				適正管理を行うとともに、学校の適正配置に併せ、事業者にクラブの統合を働きかけていく
大園住宅				適正管理を行う
北消防署滑石出張所				
赤迫ふれあい公園				

施設名称	前期	後期	次期計画	備考
	～2022	2023～2029	2030以降～	
滑石地区子育て支援センター 「ポテト」				適正管理を行う
滑石地域センター				適正管理を行う

参考 市民対話の実施

人口が減少し少子高齢化が進んでも、長崎が暮らしやすいまちであり続けられるよう、公共施設のあり方・使い方について、地域住民と行政が一緒に考える場として、「市民対話」を実施しました。

将来の長崎市の姿を見据えた行政サービスのあり方と、それを提供する拠点となる公共施設のあり方について、市の基本的な考え方をお話しするとともに、地域に必要な機能（行政サービス）をこれからも維持しながら、地域の賑わいや活力あるまちづくりにつながる施設の集約化、多世代交流の促進を生み出す複合化・多機能化など、公共施設の見直しについてさまざまな意見をいただきました。

横尾・滑石・岩屋地区での市民対話の開催状況は、以下のとおりです。

<第1回>

- (1) 開催日 平成30年6月23日（土）14：00～16：00
- (2) 会場 滑石公民館
- (3) 内容
 - 公共施設の現状や見直しの必要性について
 - 見直した方がいいと思う施設について
- (4) 参加者数 48人

<第2回>

- (1) 開催日 平成30年7月21日（土）14：00～16：00
- (2) 会場 滑石公民館
- (3) 内容
 - 市全体と横尾・滑石・岩屋地区にある施設の配置の考え方を説明
 - 市が提示した配置の考え方と「話し合っていたきたいこと」について意見交換
- (4) 参加者数 39人

<第3回>

- (1) 開催日 平成30年8月25日（土）14：00～16：00
- (2) 会場 滑石公民館
- (3) 内容
 - 第2回までにいただいたご意見等を踏まえ、市で検討した結果を説明
 - 意見交換
 - 対話全体のまとめ
- (4) 参加者数 43人

◆横尾・滑石・岩屋地区の市民対話の詳細については、長崎市のホームページでご覧いただけます。

「横尾・滑石・岩屋地区の公共施設の将来のあり方を考える市民対話」

(URL：<https://www.city.nagasaki.lg.jp/syokai/792000/792109/p031781.html>)

長崎市公共施設マネジメント
横尾・滑石・岩屋地区計画

令和3年(2021年)5月
令和5年(2023年)4月改訂
長崎市

【問い合わせ先】

長崎市理財部資産経営室

電話:095-829-1412

FAX:095-829-1248